

---

## 活動資金助成事業に関するアンケート添付資料

---

未確定情報に基づく、あくまで現時点の\*予定\*であることをご勘案頂き、  
詳細な計画は 5月17日の説明会をお待ち頂きたくお願い致します。  
(個別にお問合せ頂いても同様の回答となります)

# 活動資金助成事業

こども家庭庁より「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」の令和6年度公募が開始されました。

**もし弊会が採択された場合には（現時点 未確定）**活動資金の助成を行うべく、助成先団体を募集する予定です。

## ○事業の目的

こども宅食応援団は「こども宅食」の全国普及を目指して活動しています。

こども宅食とは**定期的に直接ご家庭に訪問して食品を届け（アウトリーチ）、ご家庭の状況把握・見守り支援を行う**活動です。この「こども宅食」によるアウトリーチ支援を実施している、または実施予定の民間団体の取組を支援することにより、こどもの貧困や孤独・孤立への緊急的な支援を行ってまいります。

## ○助成対象団体

1. こども家庭庁助成要項「助成の対象者」に掲げる要件を満たしていること  
想定要件：こども食堂等に対する支援活動、子育て支援に関する活動、ひとり親家庭支援に関する活動  
又は生活困窮者支援に関する活動のいずれかについて**1年以上の活動実績を有していること**。等
2. 既にこども宅食を実施している又は3ヶ月以内にこども宅食を開始する準備ができていること
3. 助成終了後もこども宅食事業を継続すること

# 活動資金助成事業

## ○スケジュール（予定）

4月24日 こども家庭庁公募開始

5月17日 リーダーズミーティングにて活動資金助成事業概要説明

（旧）6月上旬 → （新）6月中旬 こども家庭庁からの採択（未定）

（旧）6月上旬 → （新）6月下旬 活動資金助成事業説明会（より詳細内容）および公募開始予定

（旧）7月上旬 → （新）7月下旬 助成先団体決定

※赤字は4月22日（月）発信内容からの変更点です

## ○助成対象活動

「こども宅食」を行い、届ける世帯の中で1世帯以上は定期的に直接ご家庭に訪問し支援(※)をしていること

※突発的な事情があったときのみ訪問する等は想定（該当）しません。

定期的な訪問支援をすることが家庭と合意できていることが前提となります。

- ・ 支援する世帯：経済的困難を抱え、適切な支援を受けられていないなど社会的に孤立した家庭を対象としていること
- ・ 支援期間：利用家庭に対し6ヶ月以上の継続した支援を想定した活動であること
- ・ 状況把握：①経済的課題以外の利用家庭の状況を把握し、支援に活用するために必要に応じて記録していること  
②支援活動に必要な家庭の情報を記載した支援家庭リストを作成していること
- ・ 定期的な見守り：事務連絡(日程調整など)以外に、家庭と月1回以上のコミュニケーションをとっていること
- ・ 支援へのつなぎ：様々な課題を持つ家庭に対し、必要な支援を提供する又は必要な支援につなげる体制があること

# 活動資金助成事業

## ○助成の内容 ※金額については試算段階です

・助成対象期間：（旧）2024年7月 → （新）2024年8月～2025年1月予定 ※赤字は4月22日（月）発信内容からの変更点です

・助成対象活動：①対面訪問型支援・②宅配便型支援・③来所型支援・④こども宅食赤ちゃん便

今期より助成対象に「こども宅食赤ちゃん便」を新たに追加します。

対象は特定妊婦、また現在支援している世帯で乳児（1歳未満）がいる家庭です。

・助成金の上限：1団体あたり300万円（こども家庭庁要綱より）

※応募多数が想定される場合は上限額を修正する可能性あり

1世帯あたり上限額

①対面訪問型：2000円/月 ②宅配便型・③来所型：1500円/月 ④赤ちゃん便：4000円/月

※さまざまな中間支援団体がこの補助事業による資金助成を実施する予定の中、役割分担として、

応援団としては対面訪問型の活動を重点的に支援する方針を踏まえ、全体予算の配分を

検討した結果、上記の金額設定といたしました。（次ページもご参照ください）

なお、赤ちゃん便に関しては乳児期特有の支援物資が必要となるため、その分の費用がかかることを

踏まえた金額設定としています。

## ○助成対象経費

・食事等支援経費（世帯数×支援スタイル）

・管理運営経費（食事等支援経費の15%） 想定費目：人件費・通信運搬費・旅費・消耗品費

・配送経費（上限60万円） 想定費目：人件費・通信運搬費・旅費・消耗品費・燃料費・借料及び損料

## なぜ、対面訪問型のこども宅食なのか？

こども宅食応援団では、「こども宅食で目指す成果」を目指して活動している団体すべてを応援しています。

### 【こども宅食で目指す成果】

他者からの支援を受けづらい状況にある家庭に対して、以下の1と2、または1-3を提供することができる。

1. 継続的に食支援を行い、生活を楽しむことができる（少しでも！）
2. **会うことで双方向のやりとりができる関係性を作り、孤立と孤独を和らげる**
3. 公的な支援や宅食以外の支援が受けられるような認知的変化を生み出す

この成果を出すための方法は様々あると思いますが、応援団は「対面訪問型のこども宅食」という活動を広げていきたいと考えています。それは、対面訪問型のこども宅食はツールとして使いやすい点が多く、また、『**周囲の目が気になる**』という方や、**様々な理由で支援の場に来られない等の世帯**に対しては特に成果を出しやすいと考えているからです。（※参考1・2の資料を参照）

今回の助成事業では、この対面訪問型のこども宅食を実践する団体の活動を支援するとともに、こども宅食の全国普及をさらに後押しするために、要件の明確化や支援スタイルによって世帯当たり単価の設定をしています。

趣旨をご理解いただき、1世帯でも多くこども宅食による支援にチャレンジしていただけることを願っています。

## 孤立が起きるのは本人と支援先までの間に様々な障壁が存在するから



### 支援へのアクセスのしづらさ

とにかく自治体の支援の情報もこちらから調べないと分からないし、支援自体が少なすぎる。

日本語が不自由で書類を書くことができない。  
手続きが面倒でサービス利用を諦めたことがある



### 心理的な障壁 (拒否感・警戒感)

昔、支援を受けたときに嫌な思いをしたことがあって。もう関わりたくない。

家計も赤字だし、子育てもうまくできていないし、人に知られたら「親として失格」と思われるのでは



### 課題、状況に対する認知不全

自分たちは困っていないから支援は必要ない。  
(困っていることに気付いていない)

経済的に困窮しているが、中長期的な見通しが立てられない。何をどうしたらいいか、分からない。




### 時間、金銭的余裕の無さ

仕事を掛け持ちしながら子育て。  
平日の昼間に窓口に行く余裕がない。

フードバンクやこども食堂に行きたくても、ガソリン代や駐車場代を出すお金の余裕がないです。

◆**対面訪問型のこども宅食がツールとして使いやすい点**：専門職でなくても、①支援が届きにくい家庭に使ってもらえる、②関係構築しやすい、③変化や困りごとに気づきやすい。

▼活動（アプローチ） の各ステップ	宅配便型（+LINE）の 見守り活動	対面訪問型の 見守り活動 	来所型の 見守り活動
①対象者 物理的に場に出てこれない人や 見えにくい支援を希望する （周囲に知られたくない人）の利用	利用して もらい易い	利用して もらい易い	利用してもらいづらい・ 工夫が必要
②関係構築のし易さ 単純接触効果（何度も会う）や 場の安心感（プライバシー）がある	工夫次第 ・LINE等で同じスタッフが コミュニケーションをとる	し易い ・自宅（安心な場所） ・特に <b>同じ人が訪問する</b>	工夫次第 ・顔見知りのスタッフ ・個室などなら場の安心感も
③関係構築のし易さ 自然な接点、喜ばれる接点	し易い ・喜ばれる食品等 ・会話のきっかけ	し易い ・喜ばれる食品等 ・会話のきっかけ	し易い ・喜ばれる食品等 ・会話のきっかけ
④家庭の状況や困りごと、 変化を自然に（無理なく） 周囲が知る・気づく （非言語情報の把握）	難易度が高い 実際に見守りを行う宅配便業者との 認識合わせや、一定の知識を もってもらわなければならない （十分な情報が得られにくい）	顔色や表情だけでなく、 服装や家の様子など <b>非言語情報が多い</b> ので <b>気づき易い</b>	難易度が高い 非言語情報は顔色や 服装などに限られる （大部分は本人の説明が頼り）